

## 資格の大栄

テレビで有名な「資格の大栄」。「何を隠そう」創業者は私。昭和47年8月大阪京橋で開業。資格取得のための教室を全国で展開。私は株を譲って退社。会計士試験受験のためである。生みの親ではあるが育ての親とは言えない。その子が立派に育っていた。いつの間にか。



(竹内)

## 消費税軽減税率対象補助金について

消費税率の引き上げは、予定通りならば、平成29年4月1日より実施され、同時に食品等を中心に軽減税率が導入されることが決まっています。

その際、8%と10%の複数税率に対応したレジの導入や受発注システムの改修などの設備投資が必要となることが予想されます。

この点、中小小売業等を支援するための補助金制度が整備される予定で、中小企業基盤整備機構の本補助金専用窓口である軽減税率対策補助金事務局より補助内容等が公表されています。

具体的には、中小の小売事業者等を対象に、平成28年3月29日以後に複数税率対応レジの導入等をしたものから申請を受け付けることとなり、A型「複数税率対応レジの導入等支援」とB型「受発注システムの改修等支援」の2つの申請類型に大別されています。

また、課税売上高1,000万円以下の免税事業者であっても、事業者間取引で区分記載請求書等の発行を求められる場合等があるため、補助対象の事業者に含まれることとなっています。

	A型【小売段階の支援】 複数税率対応レジの導入等支援	B型【流通段階の支援】 受発注システムの改修等支援
対象者	複数税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 2/3(3万円未満のレジは 3/4)	2/3
補助上限	1台当たり20万円(商品マスタの設定が必要な場合は40万円) 1事業者当たり200万円	1,000万円(小売事業者) 150万円(卸売事業者等)
申請受付期限	平成29年5月31日までに申請	平成29年3月31日までに事業が完了するように申請
申請時期	導入・改修後	改修・入替前

詳しくは、軽減税率対策補助金事務局(HP:<http://kzt-hojo.jp/> 電話:0570-081-222)が公表する情報をご参照ください。

(大寺)

## 5月の税務

- 特別農業所得者の承認申請  
申請期限…5月16日
- 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知  
(1)通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知  
(2)通知期限…5月31日
- 自動車税の納付  
(1)賦課期日…4月1日  
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- 鉦区税の納付  
(1)賦課期日…4月1日  
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限…5月10日
- 3月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
申告期限…5月31日
- 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…5月31日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…5月31日
- 9月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分) 申告期限…5月31日
- 消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>  
申告期限…5月31日
- 消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)<消費税・地方消費税> 申告期限…5月31日
- 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付  
納期限…5月31日

## 労働保険の年度更新のお知らせ

労働保険料の年度更新の時期が近づいて参りました。

労働保険は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を「保険年度」として計算します。

保険料は概算保険料として納付してありますので、確定保険料を計算して、不足は納付し、残りは充当または還付します。

また、平成27年4月1日以降に開始される建設の事業は、以下の変更があります。

- ▶業種により労務費率、労災保険率が一部変更されております。ご注意ください。
- ▶有期事業の一括の対象：**消費税額分を除いた請負金額**で判断します。

平成27年3月31日以前	⇒	平成27年4月1日以降
「請負金額(税込)1億9千万円以上」		「請負金額(税抜)1億8千万円以上」

- ▶貸金総額：**消費税額を除く請負金額を元に算定**することになります。

平成27年度の確定保険料と平成28年度分の概算保険料の申告・納付手続きを「労働保険概算・確定保険料申告書」(労働局より送付されます。)により7月11日(月)までに行っていただくようお願いいたします。

なお、事務組合に加入していただいている事業所様においては、当事務組合が労働保険料の申告・納付の事務を事業所の皆様に代わって処理いたします。

(吉田)

### 5月の社会保険労務

- 10日 一括有期事業開始届<概算保険料160万円未満:請負金額18,000万円未満の工事>(労働基準監督署)
- 31日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)  
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届  
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届  
旧国民年金(障害・母子・準母子・遺児・寡婦)受給権者現況届  
労災年金受給権者(1月～6月誕生月の者)定期報告(労働基準監督署)

※ 児童福祉週間(5日～11日)

## リスマネ委員会

### リスク管理のチェック(1)

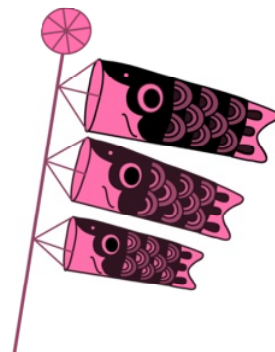
自社のリスク管理についてチェックしてみてください。

#### 【顧客管理】

- 適切な顧客管理を通じて取引の安定性を確保しているか
- 取引先の信用管理(業績、支払能力、取引条件など)は適切に行なわれているか
- 債権の回収管理は徹底されており、回収不能な債権は極力抑えられているか
- 顧客のクレームやトラブルに対し、全社的かつ迅速な対応がなされているか
- 目に見えない機会ロス(売るべきときに売らなかったロス、開発すべきときに開発しなかったロスなど)は発生していないか
- 取引をほかの業者にスイッチされないように、顧客満足度の向上に努力がなされているか

#### 【事故・災害】

- 不測の事故・災害に対する予防と発生時の対応ができていないか
- 地震や火事などの災害時の緊急対応マニュアルは整備されているか
- 防災訓練などを通じ緊急時の対応や行動について全社員に周知徹底されているか
- 盗難や犯罪などの防止・防衛策は万全か
- 火災保険や賠償責任保険などの各種損害保険の加入は検討されているか
- トップの事故や病気など不測の事態のときの体制や事業承継の準備はされているか



次号は、【社員管理】と【法律・制度・経済環境】のリスク管理チェック(2)を掲載します。

(さくらビジネス)

## 固定資産税の精算

### 資産税係

固定資産税は、市町村が調査をして、評価をし、課税標準を決め、税額を計算して納税者に通知するという「賦課課税方式」になっています。

固定資産税は、取得した時から課税されるのではなく、その年の1月1日現在において固定資産課税台帳に登録された者が納税義務者になります。

そこで、1月4日に不動産を取得しても課税は翌年からとなります。

また、1月4日に不動産を売却しても、取り壊しても、1月1日課税台帳に登録されている者が固定資産税を全額負担することになります。

しかし、不動産売買の場においては、一般的に固定資産税を「日割り計算で公平に売主と買主が負担する」というのが慣習となっています。固定資産税を日割りにして、売主と買主の話し合い・同意の下、固定資産税を公平に負担し合う「固定資産税の精算」がされることが多いようです。

この「固定資産税の精算」の税務上の取り扱いは、納税義務者の観点から、  
(買い受けた者)固定資産税の精算金の負担は、不動産の取得価額  
(売却した者) 固定資産税の精算金の受領は、不動産の売却代金  
となります。



(坂田)

## 平成28年度税制改正～法人税率の引き下げ～

### 医療係

法人税率(現行23.9%)が下記のように引き下げられることになりました。

	平成28年4月1日以後に開始する事業年度の税率	現行
中小以外の医療法人	23.4%	23.9%
中小の医療法人	年800万円以下の部分 ⇒ 15% 年800万円超の部分 ⇒ 23.4%	年800万円以下の部分 ⇒ 15% 年800万円超の部分 ⇒ 23.9%
特定医療法人	年800万円以下の部分 ⇒ 15%(16%) 年800万円超の部分 ⇒ 19%(20%)	同左

※表中のカッコは特定医療法人が連結親法人である場合の税率。

※資本金1億円以下の法人等の所得金額のうち、年800万円以下の部分に適用される税率(原則19%)について改正はありません(平成29年3月31日までに開始する事業年度については15%)。

(後藤)

## 経営規模等評価の受付開始

### 建設係

平成28年度の経営規模等評価の審査時期等が公表されました。

受付は5月9日(月)から始まり、3月決算までの日程は以下のとおりです。

決算月	予約受付期限	審査予定日	前期決算の経審の有効期間
平成27年10月	5月16日	5月下旬	平成28年5月
平成27年11月	5月23日	5月下旬	平成28年6月
平成27年12月	5月26日	6月上旬	平成28年7月
平成28年1月	6月30日	7月上旬	平成28年8月
平成28年2月	7月6日	7月中旬	平成28年9月
平成28年3月	7月15日	7月下旬	平成28年10月

前期決算の経審の有効期間(審査基準日の1年7ヶ月)内に、今期決算の経審が終了しなければ公共事業を請け負うことができなくなりますので、早めの予約・準備をお願いします。

(岸上)



# 会計制度

今回は、ライフサイクルコストを解説します。

一般的に、「原価」というと、製造費用のことを指しますが、ここで解説するライフサイクルコストとは、製品の開発から製造、使用、廃棄に至るまでのすべての費用を原価として考えることを言います。

ライフサイクルコストは、環境会計などで利用されるケースもありますが、ここではより身近な観点から、自動車の購入を例に考えてみましょう。

ある会社が、自動車の購入を検討しています。候補となっているのは、ガソリン車、ハイブリッド車、電気自動車とします。これらのライフサイクルは以下の通りとします。

	ガソリン車	ハイブリッド車	電気自動車
購入価格	100万円	200万円	300万円
燃費	1リットルあたり 5km	1リットルあたり 20km	1kwあたり 5km
廃棄費用	10万円	10万円	10万円

初期費用(上記では購入価格)については、ガソリン車がもっとも安くなっていますが、ライフサイクルコストの観点から言えば、廃棄までのコストを考える必要があります。上記例でいえば、燃費がそれぞれ異なることから、どの程度の距離を走行するのかが結論が異なりそうです。

仮に、10万km走行すると考えると、それぞれ以下のようなライフサイクルコストとなります。

(ガソリンは1リットルあたり120円、電気は1kwあたり8円とします)

	ガソリン車	ハイブリッド車	電気自動車
購入価格	100万円	200万円	300万円
燃料費	240万円	60万円	16万円
廃棄費用	10万円	10万円	10万円
ライフサイクルコスト	350万円	270万円	326万円

上記結果から、ライフサイクルコストの観点では、ガソリン車が最も原価が高く、ハイブリッド車が最も原価が低いということが分かりました。(孝志洋)

## 広告コーナー

まだまだ、広告募集中です!!

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。

# 迫る 白アリ被害!



創業以来、お客様の

大切な住まいを守り続けてきました。

徳島全域すぐ対応いたします。  
お気軽にご相談、ご連絡ください。

**見積無料**

春から夏にかけては、シロアリの羽アリが数多く飛び舞うシーズンです。シロアリは土の中を移動し、見えない床下に潜んでいるので知らないうちに大切な住まいが被害に遭われているかもしれません! シロアリ撲滅のカギは何と言っても早期発見・早期駆除。ご自宅の気になる場所がありましたら、お気軽にご相談ください。

創業30年 確かな技術と誠実な社員が評判です。

# 大塚シロアリ研究所

本店：徳島市国府町東高輪375-3 ☎ (088) 643-0666

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....  
.....  
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人  
さくら社会保険労務士法人  
株さくらビジネスサービス  
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会  
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号  
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>  
Eメールアドレス: [kimutake@js4.so-net.ne.jp](mailto:kimutake@js4.so-net.ne.jp)  
TEL: 088-625-2556  
FAX: 088-654-1181